

資料 2

湖 緑 第 9 号

令和5年(2023年)10月12日

行政事務取扱委員 様

湖南省緑化推進委員会 会長 井上 利和

(公 印 省 略)

令和5年度「緑の募金」生活環境の緑づくり事業緑化苗木の申し込みについて(依頼)

平素は本市の募金活動に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、生活環境の緑づくり事業の一環として市内の公共施設等の緑化推進を図るため、皆様からの募金を活用させていただき、緑化苗木の配布を計画しています。

つきましては、ご要望がございましたら、裏面の要領で申し込みいただきますようお願いいたします。

なお、配布本数の都合上、ご要望が多い場合は調整させていただきますのでご了承ください。

問い合わせ先

湖南省緑化推進委員会事務局
(湖南省農林振興課内)

担当 : 谷

〒520-3288 滋賀県湖南省中央一丁目1番地

TEL 0748-69-5603

FAX 0748-72-7964

E-mail : noushin@city.shiga-konan.lg.jp

資料 2

1. 別紙申込書、位置図（地図、縮尺は特に指定しませんが、植樹後の生育状況を確認させていただく場合がありますのでご注意ください。）、植樹場所の写真をそろえて申請してください。書類に不備があった場合は、苗木をお渡しできない場合があります。
2. 申請をするにあたっては、あらかじめ土地管理者の同意をもらってください。
同意を事業開始前に得ていただけていない場合、苗木はお渡しできませんのでご注意ください。
（特に河川敷での植樹は河川管理者にあらかじめ河川占用許可を取っていただく必要がありますのでご注意ください）
3. 肥料の配布は行いません。
4. 本事業は緑の募金額に応じた配分をしております。
募金をいただけていない箇所については苗木をお渡しできませんのでご注意ください。
また、今回の申し込み分の要望量が滋賀県緑化推進会からの配分額を超えた場合全ての希望に沿えませんのでご了承ください。
5. 申込提出先 湖南省役所環境経済部農林振興課（東庁舎 2 階）
問い合わせ先への郵送、電子メールでの提出も可。
6. 申込書提出期限 令和 5 年 11 月 10 日（金）必着
※この日以降の申し込みは受付できませんのでご注意ください。
7. 苗木の配布は令和 6 年 2 月～3 月の予定です。
8. 事業完了後は速やかに植樹前・植樹後の現況写真（各 1 部）及び植樹台帳（後日配布します）を事務局まで提出願います。
9. 申込書にも注意事項が記載されていますのでご確認をよろしくお願ひします。

令和5年度「緑の募金」生活環境の緑づくり事業
緑化苗木の申込みについて

森づくり事業を計画しておりますので、下記のとおり申し込みます。

令和5年 月 日

湖 南 市 緑 化 推 進 委 員 会
会 長 井 上 利 和 宛

_____ 区

_____ 区長

記

○植栽場所 _____

○配布場所 _____

NO	樹種	樹の区分	規格 (m)	本数
1	アベリア (ハナゾノツクバネウツギ)	常緑広葉樹・低木	0.5	
2	イヌツゲ	〃	0.5	
3	カンツバキ	〃	0.4	
4	キリシマツツジ (クルメツツジ)	〃	0.5	
5	キンメツゲ	〃	0.5	
6	クチナシ	〃	0.5	
7	サツキ	〃	0.3	
8	ジンチョウゲ	〃	0.5	
9	セイヨウシャクナゲ	〃	0.3	
10	センリョウ	〃	0.5	
11	ナンテン	〃	0.5	
12	ハクチョウゲ	〃	0.5	
13	ヒイラギナンテン	〃	0.3	
14	ヒラドツツジ	〃	0.5	
15	マメツゲ	〃	0.4	
16	アセビ	〃	0.5	

資料 2

NO	樹種	樹の区分	規格 (m)	本数
17	シャリンバイ	常緑広葉樹・低木	0.5	
18	ボックスウッド		0.5	
19	ロウバイ	落葉広葉樹・低木	0.4	
20	アジサイ	〃	0.4	
21	ウメモドキ	〃	0.5	
22	キンシバイ	〃	0.5	
23	コムラサキシキブ	〃	0.5	
24	ドウダンツツジ (白)	〃	0.5	
25	ニシキギ	〃	0.5	
26	ハコネウツギ	〃	0.5	
27	ハナズオウ	〃	0.5	
28	バラ (赤)	〃	0.5	
29	バラ (白)	〃	0.5	
30	フヨウ	〃	0.3	
31	ムクゲ	〃	0.5	
32	ユキヤナギ	〃	0.4	
33	ライラック (ムラサキハンドイ)	〃	0.5	
34	レンギョウ	〃	0.5	
35	アラカシ	常緑広葉樹・高木	1.5	
36	ウバメガシ	〃	1.5	
37	オトメツバキ	〃	1.5	
38	カクレミノ	〃	1.5	
39	キンモクセイ	〃	1.5	
40	クスノキ	〃	1.5	
41	クロガネモチ	〃	1.5	
42	ゲッケイジュ	〃	1.5	
43	サザンカ (赤)	〃	1.5	
44	サザンカ (白)	〃	1.5	
45	シイ (コジイ、スダジイ)	〃	1.5	
46	シラカシ	〃	1.5	
47	セイヨウベニカナメ (レッドロビン)	〃	1.5	
48	タラヨウ	〃	1.0	
49	ヒイラギモクセイ	〃	1.5	

資料 2

NO	樹種	樹の区分	規格 (m)	本数
50	マサキ	〃	1.5	
51	マテバシイ	〃	1.5	
52	モチノキ	常緑広葉樹・高木	1.5	
53	ヤブツバキ	〃	1.5	
54	ヤマモモ	〃	1.5	
55	イタヤカエデ	〃	1.5	
56	ウメ 赤	落葉広葉樹・高木	1.5	
57	ウメ 白	〃	1.5	
58	エノキ	〃	1.5	
59	エゴノキ	〃	1.5	
60	クヌギ	〃	1.5	
61	ケヤキ	〃	1.5	
62	コナラ	〃	1.5	
63	コブシ	〃	1.5	
64	サクラ (ヤマザクラ)	〃	1.5	
65	サクラ (シダレザクラ)	〃	1.5	
66	サクラ (エドヒガン)	〃	1.5	
67	サクラ (ソメイヨシノ)	〃	1.5	
68	サクラ (ヤエザクラ)	〃	1.5	
69	サクラ (カンヒザクラ)	〃	1.5	
70	サクラ (神代アケボノ)	〃	1.5	
71	サルスベリ (赤)	〃	1.5	
72	サルスベリ (白)	〃	1.5	
73	サンシュ	〃	1.5	
74	シダレヤナギ	〃	1.5	
75	トウカエデ	〃	1.5	
76	ナツツバキ (シャラノキ)	〃	1.5	
77	ノムラモミジ	〃	1.5	
78	ハナミズキ (アメリカヤマボウシ) 赤	〃	1.5	
79	ハナミズキ (アメリカヤマボウシ) 白	〃	1.5	
80	モクレン (赤紫)	〃	1.5	
81	モクレン (白)	〃	1.5	
82	ヤマボウシ	〃	1.5	

資料 2

N0	樹種	樹の区分	規格 (m)	本数
83	ヤマモミジ (イロハモミジ含)	〃	1.5	
84	ナンキンハゼ	〃	1.5	
85	ネムノキ	〃	1.5	
86	ハナモモ (照手)	〃	1.5	
87	フジ (野田藤)	落葉つる性	1.5	
88	イヌマキ	常緑針葉樹・高木	1.5	
89	カイヅカイブキ	〃	1.5	
90	クロマツ	〃	0.5	
91	シロスギ (北山スギ)	〃	1.5	
92	スギ	〃	0.5	
93	ドイツトウヒ	〃	1.0	
94	ヒノキ	〃	0.5	
95	ヒマラヤスギ	〃	1.0	
96	モミ	〃	1.0	
97	イチョウ (雌・銀杏)	落葉針葉樹・高木	1.0	
98	イチョウ (雄)	〃	1.5	
99	メタセコイヤ	〃	1.5	
100	1 本支柱 (真竹)	長=1, 5 m、径=4 c m		
101	1 本支柱 (皮むき丸太 (白))	長=1, 5 m、径=4. 5 c m		
102	2 脚鳥居支柱 (横木含) 添柱無 (白)	長=1.5m、径=4.5 c m		
103	食害防止ネット (東工コーセン(株)幼齡木ネット GS)	H=1.7m		

注) 一般的に 1.5m以上 2m以下の苗木は一本支柱、2mを超えるものは鳥居支柱が必要となります。支柱の薬剤は、CUAZ または ACQ 加圧注入のこと。

支柱の「径」「末口」はセンチメートル (cm) 単位です。

※ 緑化樹自体には支柱は付いていませんので、支柱が必要な場合は必ず必要な本数を申し込んでください。支柱の本数は苗木の本数以下にしてください。

※ 食害防止ネットについては、シカの食害の恐れのある地域が対象です。

※ 申請をするにあたっては、あらかじめ土地管理者の同意をもらってください。

同意を事業開始前に得ていただけていない場合、苗木はお渡しできませんのでご注意ください。(特に河川敷での植樹は河川管理者にあらかじめ河川占用許可を取っていただく必要がありますのでご注意ください)

※ 申込みの際には、申込書のほか位置図、植樹予定場所の写真をそろえて申込みしてください。



地域住民参加の緑づくりに必要な苗木を提供します（生活環境の緑づくり事業）

公益財団法人滋賀県緑化推進会では、市町緑化推進委員会を通じて、地域住民の方々の参加のもと公園や地域の広場、公共施設や公共用地等において緑化樹の植栽を行う緑づくりに必要な苗木等を配布します。

【事業の内容】（無償苗木等の配布）

地域住民の方々の参加のもと公園や地域の広場、公共施設や公共用地等において緑化樹の植栽を行う緑づくりに必要な苗木等を配布

苗木については市町緑化推進会が提示する一覧表から選択



【令和4年度の実績】

- ・ 県下で392箇所、6,287本の苗木を配布

